



🔍 キーワードで検索できます

奉行クラウド ヘルプセンター > 債務奉行クラウド > リリースノート

🖨 ヘルプを印刷

2023/01/05 (予定) 改正

令和 5年10月 1日施行のインボイス制度に対応

トピック

- 伝票入力時の、適格請求書発行事業者の判定
- 支払明細書の要件

当サービスは、適格請求書等保存方式（インボイス制度）に2023年 1月より順次対応します。インボイス制度に対応するために必要となる業務や当サービスでの対応は以下のとおりです。

伝票入力時の、適格請求書発行事業者の判定

仕入税額控除の適用を受けるために、適格請求書発行事業者との取引かを判断する必要があります。

当サービスでは、仕入先に「インボイス登録区分」と「インボイス登録番号」の項目を用意して、伝票入力時に選択した仕入先が適格請求書発行事業者かどうか判定できます。

支払明細書の要件

仕入先へ支払明細書を発行する必要がある場合、仕入先の適格請求書発行事業者の登録番号などを記載する必要があります。

当サービスでは、支払明細書（仕入明細書に決めた書類）において、消費税率ごとの区分を記載した請求書等（区分記載請求書等）に加え、以下の適格請求書の要件も満たすことができます。

- 適格請求書発行事業者の登録番号の出力
- 税率ごとに合計した消費税額および適用税率の出力
- 消費税の端数処理について、1つの適格請求書で税率ごとに1回処理

また、送付後一定期間内に連絡がない場合は確認済みとする旨の文言を出力することで、課税仕入れの相手方の確認を受けることもできます。

これらの出力は、お客様独自の支払明細書フォーマットなどにもオリジナルフォームで対応可能です。

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。